

別紙様式第十一号（第百十二条関係）（令元内府令2・一部改正）

売買・取引証拠金明細表

年 月 日現在

会員・特別参加者	現 金	有 価 証 券 等	合 計

（注意事項）

- 1 有価証券等の価額は代用価格による。
- 2 会員金融商品取引所において特別参加者がいない場合には、本表中「会員・特別参加者」を「会員」とする。
- 3 株式会社金融商品取引所にあつては、本表中「会員・特別参加者」を「取引参加者」とする。